



第2話 「カチカチ山」裁判



被告人 **ウサギ**

事件の争点

被告人はウサギ。親のように慕っていたおばあさんをタヌキに殺され、敵討ちを決意。ウサギはタヌキに火を放ち、火傷の傷口にとうがらし味噌を塗りつけ、池に沈めて殺そうとした。ウサギを刑務所に入れるか？それとも情状酌量で“執行猶予”にするか？



裁判員の考える**判決**



裁判員 **高原聡子** (宮崎香蓮)

私は、ウサギの「執行猶予」を認めたいと思います。大好きだったおばあさんを殺されたウサギの、想像できないほどの悲しみ、そして深く反省している様子を見ると、情状酌量の余地はあるのかなと思いました。

また、おばあさんと同じくらい大好きなおじいさんといっしょにいたのであれば、またどこかでタヌキと出くわすことがあっても、ウサギは気持ちを落ち着けることができ、悪さをするのではないのかなと思います。